

請 書



令和5年 3月 15日

横浜市契約事務受任者

所在地 横浜市鶴見区尻手3-8-2

商号又は名称 SKGホールディングス株式会社

代表者職氏名 代表取締役 林 芳彦



横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお届けします。

件 名 スリッパほか

契約区分  確定契約  概算契約 (概算数量契約)

契約金額	百	十	万	千	百	十	円
		¥	5	7	4	4	6

課税業者 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額)

	万	千	百	十	円
	¥	5	2	2	2

免税業者

内 訳 (品名:品質、形状等)	数 量	単 価	金 額
スリッパ ホミカツ 36013 黒・革調 27cm	54足	729	39,366
レーザー距離計 シリ測定 L-MeasureBK30大型液晶	2器	6,429	12,858
合 計			52,224

納入場所 (履行場所) 消防局 施設課

納入期限 (履行期間) 令和5年3月31日

前 金 払  しない  する

部 分 払  しない  する ( 回以内)

部分払の基準  設計書のとおり

支払時期の特約の確認 適法な請求書を受領した日から起算して30日以内

契約約款の適用

<input checked="" type="checkbox"/> 物品供給契約約款	<input type="checkbox"/> 物品製造(印刷製本)請負契約約款
<input type="checkbox"/> 委託契約約款	<input type="checkbox"/> 修繕請負契約約款
<input type="checkbox"/> 賃貸借契約約款	<input type="checkbox"/> 設計・測量等委託契約約款
<input type="checkbox"/>	

※ 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。  
 ※ 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程 (平成20年3月水道局規程第7号) 第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程 (平成20年3月交通局規程第11号) 第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。